

会 議 録

会議名		第5回(仮称)放課後等のこどもの居場所に関する基本方針検討協議会		
事務局 (担当課)		放課後児童対策課 電話042-707-7273 (直通)		
開催日時		令和8年4月1日(水)～4月10日(金)		
開催場所		書面開催		
出席者	委員	9人(別紙のとおり)		
	その他	0人		
	事務局	5人(放課後児童対策課長、こども施設課長、外3人)		
公開の可否		<input type="checkbox"/> 可 <input checked="" type="checkbox"/> 不可 <input type="checkbox"/> 一部不可	傍聴者数	0人
公開不可・一部不可の場合は、その理由		書面開催のため		
議 題		1 議題 (1) (仮称)放課後等のこどもの居場所に関する基本方針案について(意見交換)		

議 事 の 要 旨

書面により基本方針検討協議会委員から意見を求め、回答を得ることにより協議会の開催に代えることとした。

1 議題

(1) (仮称)放課後等のこどもの居場所に関する基本方針案について (意見交換)

これまでの検討経過を踏まえて作成した「(仮称)放課後等のこどもの居場所に関する基本方針案」について、意見票により書面で各委員から意見を求めた。

意見等は次のとおり。

ア 第1章について

(川上副会長)「1 背景と趣旨」に「地域のつながりの希薄化、少子化の進展により」とあるが「昨今の少子化の進展や、地域のつながりの希薄化」の方が現状表現に適しているのではないかと。

(上岡委員)「1 背景と趣旨」で不登校児童生徒の現状が言及されているが、「不登校」がやや唐突に出てきた印象があるため、不登校と居場所との関連性について少し触れられるとよいと思う。

(小林委員)「1 背景と趣旨」に「少子化の進展により」とあるが「少子化問題の深刻化により」としてはどうか。同じく「1 背景と趣旨」の4段落目以降を「放課後等のこどもの居場所の確保・充実に当たっては、多様なニーズの対応に向けて、こども、保護者、事業者及び関係機関等の意見を聞く様々な機会を設ける。そこでの意見を勘案したうえで、市としての基本的な考え方や方向性を明確にし、社会変化への対応力を高めつつ、様々な事業を効果的に推進していくことが重要であるため、(仮称)放課後等のこどもの居場所づくりに関する基本方針を策定することとしました。」としてはどうか。

(小林委員)「2 策定体制」に「基本方針を検討した上で、～」とあるが「検討する。その上で、～」と2つに文章を分けた方がよいのではないかと。

(川上副会長)「3 位置付け」に「本市の資源である」とあるが、言葉が唐突であるため、「本市の子育てに関する地域資源である」としてはどうか。

(小林委員)「3 位置付け」に「教室などについて検討を行い、～」とあるが「教室などについて検討を行う。それは、今後の取り組みの方向性を定めるものであり、その取り組みについては、～」としてはどうか。

(川上副会長)「4 期間」の「期間終了後については」は「期間終了後においては」の方が、その時点という意味合いで良いのではないかと。

イ 第2章について

(川上副会長)「1 現状」の6つ目に「自治会館」とあるが、市内全域ではないので「地域の自治会館」と限定してはどうか。

(川上副会長)「1 現状」の7つ目に「学校や自治会、保護者で」とあるが「学校や地域、保護者」としてはどうか。また並び順も、これまでの児童館設置の経過等を踏まえると「地域や学校、保護者」とした方がよいのではないか。

(川上副会長)「2 課題」(3)を基本方針3と整合させるため、「～役割について再度見直し、～方針について検討する必要があります。」としてはどうか。

(上岡委員)P4のコラムについて、イベントの内容はわかりやすいが、最後にまとめの文章があってもよいかと思う。モデル事業の今後の展開の見通しや展望について触れることで、自分の地域でもそれが為されるだろうことを感じられるとよいのではないか。

(川上副会長)「3 方針及び方策」基本方針2の方策の4つ目を「～活動拠点とするため、施設利用の工夫やWi-Fi 設置など、必要な実施環境を整備します。」として、施設面も少し加筆してはどうか。

(上岡委員)「3 方針及び方策」基本方針2の方策の4つ目に「活動拠点」とあるが、「活動拠点」とすると、「不登校支援団体の事務所」のように感じられるがその理解でよかったか。その場合、事務所的に使用するためのWi-Fi 整備と受け取れるが、こどもたちの利用のためという意味合いを入れなくてもよいのか。不登校支援の形態も様々なので、児童館を不登校児童生徒の居場所として使用する意味合いであれば「活動場所」などでもよいかと思う。

ウ 第3章について

(上岡委員)「1 現状」の2つ目の待機児童数は、既存の対象学年までをカウントしたものだと思うが、現在対象となっていない学年の児童についても見えないニーズがあり、国からも6年生まで対象とすることが求められていると思う。5つ目の文章の「現在は原則3年生までとなっている受入れ年齢を・・・」を、利用者数・待機児童数の後に持ってきてはどうか。もしくは、「2 課題」(1)の「利用者ニーズについて」において、高学年におけるニーズにも触れられないか。対象学年の拡充については、児童クラブと放課後子ども教室との一体的運営、つまり「希望するすべての児童」を対象にすることにもつながってくる大きなポイントだと考える。

(川上副会長)「1 現状」の6つ目の「学校、教育委員会」は、組織順を念頭において「教育委員会、学校」にしてはどうか。

(川上副会長)「2 課題」(1)の1つ目の「受け皿」という表現を「受け入れ体制の確保」にしてはどうか。

(川上副会長)「2 課題」(1)の4つ目の「またさがみっ子クラブ」を「また、さがみっ子クラブ」としてはどうか。

(川上副会長)「2 課題」(1)の5つ目の「支援員の合同研修」が公的機関だけではないことを明確にするため「支援員の官民合同研修」としてはどうか。

(佐藤清美委員)「2課題」(2)の4つ目の「支援員等」には「補助員」も含まれていると思うが、補助員の高齢化と資質の向上への対応が必要だと切実に思う。

(川上副会長)「2課題」(3)の3つ目の「鍵となる人材」は「中心となる人材」に表現を改めてはどうか。

(川上副会長)「2課題」(4)の3つ目の「抜本的な運営の見直し」をあえて「業務委託など抜本的な運営の見直し」と例示してはどうか。

(萩原会長)「3方針と方策」方針1方策1の1つ目について、「保護者や運営面においても『安全・安心な放課後の居場所』・・・を確保していくため」の文脈だけだと、保護者(大人)から見た居場所の安全性が重視されるかのような意味として捉えられてしまう。こどもから見た居場所の安心や安全は大人のそれとは異なる意味や質(例えば、大人の目をあまり気にせずに安心して冒険的な遊びができる)を伴ったりする。以上をふまえて、該当箇所の手前に「こどもにとって安心・安全であることを基本としながら」を加筆してはどうか。都市化のなかで、こどもたちの放課後の外遊び環境において、周りを気にせず思い切り遊べる場をいかに確保できるかがこどもの健全育成の重要な課題でもあるので検討いただきたい。

(川上副会長)「3方針と方策」方針1方策1の1つ目に「安全・安心な放課後の居場所」とあるが、小学校が長期休業中の利用も踏まえ「安全・安心な放課後等の居場所」と、今回の検討テーマでもある「等」を加えても良いのではないか。

(小林委員)「3方針と方策」方針1方策1の1つ目を「長期休業中のみの利用やスポット的利用など、希望するすべての児童や保護者の多様なニーズに対応し、「安全・安心な～」としてはどうか。

(上岡委員)「3方針と方策」方針1方策1の2つ目について、多様な居場所の選択肢があることは重要だが、ここに「こどもの意見も聴きながら」が入ると、民間児童クラブについても意見できるように捉えられてしまうように感じる。可能なのであればそれが望ましいと思うが、大きな方針についてこどもに意見を聴くのか、それぞれの現場における意見反映の仕組みを指しているものなのか、少し理解がしにくいと感じられた。

(上岡委員)「3方針と方策」方針1方策3の1つ目について、個人的な印象かもしれないが、人材の「活用」は、活用される側にとってはマイナスの印象を受けることがある。他のいい案があまり思い浮かばないが、「起用」などの表現にしてはどうか。

(小林委員)「3方針と方策」方針1方策4の1つ目の「運営委員会を設置し、」を削除してはどうか。

(小林委員)「3方針と方策」方針1方策4の2つ目を「また、民間児童クラブも含め、コミュニティスクールなどの仕組みを活用し、学校を核とした地域づくりを目指した地域学校協働本部や関係者間の連携・協力を図り、地域との～」としてはどうか。

(萩原会長)「3方針と方策」方針2の方策について、基本方針2だけを読むと、市立児童クラブや放課後子ども教室はすべて学校の敷地内に集約していくようにも読めてしまうが、従来通りこどもセンターや児童館に併設されている児童クラブなどは存続の方向性でよいか。不登校児童も含め、学校外においても児童クラブや放課後子ども教室があることで、放課後の居場所の選択可能性を広げることになる。学校内だけにそうした場が限定されてしまうと、例えばいじめコミュニティや学校での人間関係がリセットできないといった問題が持ち込まれ、生きづらさが増す子どももいることは留意する必要がある。その意味で、説明文の書き方に児童館やこどもセンター併設のこともふれてほしいと思う。

(川上副会長)「3方針と方策」方針3の方策に「持続可能で安定した運営を担保するため、社会経済情勢等を勘案しながら、国の考え方を念頭に置きつつ」とあるが、今後、国の基準まで育成料を引き上げるのであれば「国の考え方を念頭に置きつつ、社会経済情勢や市民生活の状況を勘案し」とまず国の考え方を前面にだしたほうが良いのではないか。

(村田委員) P10「(参考) 公設民営による運営のイメージ」の図が分かりにくい気がする。

(佐藤由起委員) P10【現行の市立児童クラブ運営体制】の運営委員会のメンバーについて、現状、副校長が出席している学校もあるため、「学校長」を「学校長又は副校長」にしたほうが良いと思う。

(上岡委員) P10「(参考) 公設民営による運営のイメージ」の「支援員」から「利用児童」に向かう「支援」の矢印は、直接的には利用児童であることに間違いはないが、保護者連携の場面もあるため、「保護者」にも向けてよいと思う。

エ 第4章について

(上岡委員)「2課題」(1)の2つ目について、児童クラブ利用の保護者へのアンケートで、朝の預かりニーズが約半数あることから、学校がある日だけでなく長期休業期間における児童クラブの早朝利用についても市民からニーズが出るのではないかと思い当たった。現状は学校がない日の児童クラブは8時開所だが、朝の居場所事業が7時からなので、そこの拡充については検討するのか。検討するのであれば言及した方がよいように思う。参考までに隣接する座間市では、基本開所時間は9時からだが、長期休業期間は7時

30分からの早朝利用が可能となっている。

(川上副会長)「3基本方針」方針2の「需要調査等を行いながら、事業拡大や本格実施の必要性について検討します。」を「需要調査等を行いながら課題を見極め、今後の本格実施に向けた検討をします」に加筆してはどうか。

オ 第5章について

(萩原会長)「民間団体が担い手となっているこどもの居場所については別途議論を進める」となっているが、検討会議でも議論となったように、「地域・社会全体でこどもの育ちの場を育て、豊かにしていくために、民間団体・地域活動との連携・協働の推進等は今後の課題として別途議論をしていく」としてはどうか。

(川上副会長) 今後の民間活力の必要性の検討が必要であるとの趣旨ですが、「おわりに」となるともう少し書きこんでもいいのではないか。

「相模原市の未来を担う、子ども達の健全な育成は、まさに急務であるとの認識から、市では、このことを喫緊の課題ととらえ、早期に考え方をまとめ実施に向けた最善の努力が必要であると思っています。しかし、子ども達が安全・安心に過ごせる居場所は画一的なものや単なる場所的なものだけではありません。多くの子ども達の個々人のそれぞれにとっての、心身ともに大切な居場所づくりが必要となっています。

子どもの居場所の中には、本基本方針に記した市が主体となって取り組んできたものだけでなく、子ども食堂や無料学習塾などのように民間団体が主な担い手となって運営されているものもあり、様々な状況にある子どもたちにとっての大切な居場所となっています。

そこで、そうした民間団体が主な担い手となっている子どもの居場所についても重要な施策展開との認識から、今後、別途議論を進めることとします。」

カ その他

(上岡委員) 法律等で表記に違いがあることは承知しているが、「こども」もしくは「子ども」と「こどもたち」の使い分けについて何か整理されているのか。

(小林委員) タイトルが「放課後等のこどもの居場所に関する基本方針」となっているが、「放課後等のこどもの居場所づくりに関する基本方針」と、「づくり」を入れた方がよいのではないかと思う。居場所だけだと、すでに限定されたものとの捉えになるのではないかという思いと、当協議会では居場所づくりについて検討してきたことが理由である。また、「づくり」を入れる場合は、その文言が出てくる箇所すべてに「づくり」を追加する必要がある。

第5回(仮称)放課後等のこどもの居場所に関する
基本方針検討協議会委員出欠席名簿

(五十音順)

	氏名	所属等	備考	出欠席
1	荒木 良治	谷口台放課後子ども教室主任		出席
2	上岡 芙美	一般公募		出席
3	川上 宏	宮上児童館長	副会長	出席
4	小林 利子	小山児童クラブ主任		出席
5	佐藤 清美	大沼こどもセンター館長		出席
6	佐藤 由起	小学校長会		出席
7	高橋 昌剛	小中学校PTA連絡協議会		出席
8	萩原 建次郎	駒澤大学総合教育研究部教授	会長	出席
9	村田 朋美	学童保育連絡協議会		出席